

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月7日

独立行政法人農畜産業振興機構  
契約事務責任者 理事 長 清

## 記

### 1 入札に付する事項

入札件名：センターHUB等の購入及び設置並びに保守

調達条件：入札説明書による。

履行期限：平成25年3月29日（金）

履行場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号、  
独立行政法人農畜産業振興機構

### 2 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号）第6条及び第7条に該当しない者であること。

#### ※「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

- (2) 入札時において、平成22～24年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における「物品の購入」及び「役務等の情報処理」の双方に登録され、かつ、いずれにおいても「C」以上に格付けされた者であること。
- (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関によるISMS (ISO/IEC27001 又は BS7799) の認証を受けていること。
- (4) シスコシステムズ社が認定する最上位のパートナー資格であるシスコゴールド認定パートナーを自社で有すること。
- (5) 応札するネットワーク機器について、メーカーが認定する教育資格を有すること。また、発注者からの要望に応じて個別に教育サービスが提供可能であること。
- (6) シスコシステムズ社認定技術者資格 CCIE 又は CCNP を有する技術者がリーダーとして設定、設置に当たること。
- (7) ネットワーク機器を試験、評価する設備と部門を有し、障害時には機構の要請に応じてテスト環境を構築してネットワーク機器の機能確認、障害再現条件の確認などを行えること。また、ネットワーク機器の運用等について助言を行えること。
- (8) (3) から (6) についてはそれぞれ証明書の写し、(7) についてはこれを証明する書類を入札日に提出すること。
- (9) 4で定める期間内に、入札説明書の交付を受けていること。

- (10) 入札説明書の4の「センターHUB等の購入及び設置仕様書」の1の(1)について、機構が提示した型番の製品以外の「同等以上のもの」を納入する場合、入札日前日の午後3時までに入札説明書の5の購入物品提案書に必要な添付資料を添えて機構に提出し、入札日の午前9時までに機構の審査を通過すること。

### 3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

独立行政法人農畜産業振興機構 企画調整部システム調整課

担 当 富岡 佐和子 (とみおか さわこ)

住 所 東京都港区麻布台二丁目2番1号 (麻布台ビル南館3階)

電話番号 03 (3583) 8755

Email sawako.tomioka@alic.go.jp

(注) メールの件名には「センターHUB」と記載すること。また、メッセージの最後に社名、連絡先、質問者名を明記すること。

### 4 入札説明書の交付

#### (1) 交付期間

平成25年1月7日(月)午前10時から、平成25年1月21日(月)午前12時まで。(ただし、土日祝祭日を除く。)

(注) 午前12時から午後1時の間に交付を希望する者は、事前に3の担当者連絡すること。

#### (2) 交付場所

3に記載の住所(システム調整課)

### 5 入札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年1月22日(火)午後4時から午後4時20分

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

### 6 開札の日時及び場所

(1) 日時 平成25年1月22日(火)午後4時20分から

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

## 7 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札の条件に反した入札は無効とする。

### (3) 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

### (4) 落札者の決定方法

契約事務責任者が当該契約の履行が可能であると判断した者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号）第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (5) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

### (6) 落札者が本件業務を再委託する場合は、再委託先企業と業務委託契約及び機密保持契約を締結し、事前に契約書の写しを機構に提出して機構の承諾を得ることとする。

### (7) 受託者が本件業務で作成した成果物については、電子媒体（CD-R 又はDVD-R）に収録し、ウイルスチェックを実施した上で、納品する。業務において作成される文書等は、MS-Word 又は MS-Excel で作成することとし、提出の時点で著作権等の知的財産権が機構に移転することとする。

### (8) 詳細は入札説明書による。

## 8 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理

解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること  
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

- ② 当機構との間の取引高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

以上